

第2回 職場で取り組む健康づくり表彰

募集案内

ココロもカラダも健康に

貴社の健康づくり事業をアピールしてみませんか

1 制度の概要

京都府では、職場における健康づくり事業の推進を図ることを目的に「第2回 職場で取り組む健康づくり表彰」を取り組みます。広く貴社の健康づくり事業をアピールしてみませんか。表彰事業所の取り組みは、事例交流会などの企画を盛り込んだ表彰式の開催や京都府ホームページ、パンフレットなどで広く府民のみなさんに紹介させていただきます。

2 応募できる事業所

常時雇用される労働者が5人超の企業で府内の事業所、また事業所内の部・課などの「グループ」単位も対象です。

3 応募方法

京都府が定める「表彰基準」(別記参照)に即して、以下の書類を持参または郵送により提出ください。自薦・他薦共にOKです。詳しくは「記載例」を参照してください。

応募申込書、自薦・推薦調書、その他 <http://www.pref.kyoto.jp/shokubakenkou/>

4 応募期間

平成21年9月1日(火)から平成21年10月31日(土)まで

5 選考方法

学識経験者や職域団体代表者などを含む選考委員会の選考を経て知事が決定

6 選考結果の通知

郵送による該当者あての通知と共に、別途、表彰式を開催

7 応募申込書等の配布及び申込み、問い合わせ先

京都府健康福祉部 健康対策課 健康づくり担当

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

(郵便番号を記載いただければ、所在地は省略可能です)

TEL: 075-414-4724 FAX: 075-431-3970 Eメール: kentai@pref.kyoto.lg.jp

京都府が定める「表彰基準」

- 1 労働安全衛生法に基づく健康診断の実施をはじめとする健康の確保、増進のための必要な措置が講じられていること。
- 2 健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の必要な措置(施設内の全面禁煙もしくは完全分煙)が講じられていること。
- 3 健康づくりの取り組み(ウォーキング、職場内のスポーツクラブ・同好会、職場内のスポーツ大会、健康体操、心の健康に対する対策、歯科保健対策、禁煙対策、健康づくり機器の整備等)が最低1年以上継続しているとともに実績と結果が素晴らしいこと。
- 4 過去5年間に重大悪質な事案で法令等に違反し処分等を受けたことがないこと。

